

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 大槌町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	261
自給的農家数	111
販売農家数	150
主業農家数	20
準主業農家数	40
副業的農家数	90

	農業就業者数(人)
農業就業者数	213
女性	118
40代以下	20(男女で)

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	25
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	152	195	195			347
経営耕地面積	104.9	36.7	27.2	0.8	8.7	141.6
遊休農地面積	1.6	2.6	2.6			4.2
農地台帳面積	167.5	418.3	418.3		0.1	585.9

※1 耕地面積は、作物統計調査における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 7 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	347 ha	78.4 ha	22.6%
課 題	中山間地帯という地理的条件に加え圃場が小規模なため、規模拡大による経営が出来ず集積が進まない事態にある。農家の収益に結びつく収益性の高い作物の普及等、集約的経営の確立が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 81.9 ha (うち新規集積面積 3.5 ha)
	目標設定の考え方:近年の平均値(3.5ha)を目標として設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用権設定者への満了期間の告知を1月に実施し、再設定(更新)の促進に努める。 経営再開マスタープランの修正にも積極的に参画し、各地域における優良農地の確保と有効利用、担い手の育成に通年取り組む。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	3 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.1 ha	0.9 ha
課 題	経営再開マスタープランの活動年となるが、本計画の経営体農業者との連携による認定農業者及び新規就農者の掘り起しと農地の合理的な利用を進める必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入を計画している方々への制度の周知を、セミナー等で通年実施する。 1月から3月に地域での座談会等で、情報収集に努める。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	351 ha	4.2 ha	1.2%
課 題	昨年より遊休農地面積は減少したものの依然として遊休農地化傾向にあるといえる。また、令和2年度も経営再開マスターplanの農地利用計画等、地域的な取り組みが必要といえる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

活動計画	遊休農地の解消面積 目標	2.1 ha 目標設定の考え方:遊休農地となっているところは湿害等極めて耕作条件が悪く解消困難の度合いが強いが、令和3年3月末の遊休農地面積の1/2を解消面積とした。		
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数) 調査方法	調査実施時期 農業委員会委員活動中の調査と解消指導 農地パトロール調査:令和3年7月～11月、大槌町内全域調査(農業委員及び事務局) ・遊休農地解消等検討会(農業委員等)	調査結果取りまとめ時期 12月
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期 11月～1月	1月～2月
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	347 ha	0 ha
課 題	明らかな違反転用は無くなったが、比較的の都市部にみられる顛末書付き転用申請の減少を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールによる一斉調査(7月～11月) ・広報誌による違反転用防止周知(広報6月)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入